

DSO参加機関 イベントのご案内

■産業技術総合研究所：

未来ひろがる産総研ラボ～研究室をのぞいてみよう～



理工系分野に興味がある女子中高生等、学生の進路選択を応援するため、この秋、産総研ではラボ見学と懇談会をオンラインにて開催します。全国から皆様のご参加をお待ちしております！

【日時】2021年09月26日（日）13:30～15:30

【参加方法】オンライン

【申込方法】下記WEBサイトからお申込みいただけます。〆切：9/20（月）

【関連情報】https://unit.aist.go.jp/innhr/diversity2020/ja/events/210926_event.html

【問合先】産総研ダイバーシティ推進室（事務局）（E-mail: rikei-sec-ml@aist.go.jp）

【対象】中学生～高校生、教員、保護者など

令和3年度DSO総会および懇話会について

今年度のDSO総会および第1回懇話会は、下記の日程で開催いたします。

昨年度に引き続き、今年度もオンラインで実施いたします。

詳細につきましては事務局よりご案内いたします。何卒ご参集の程よろしく願いいたします。

■総会

【日時】2021年09月21日（日） 14:30～15:15

【参加方法】オンライン（Webex）

■懇話会

【日時】同日15:30～17:00

【参加方法】総会と同じ

【テーマ】

- ・研究者の通称（旧姓）使用での弊害について
- ・女性が研究を続け活躍するために必要な支援について

現在、研究者における通称（旧姓）使用の弊害について実態調査をおこなっています。
（回答期間～9/3まで）

詳細は次ページをご覧ください。

事務局からのお知らせ

アンケート調査ご協力をお願い（回答締切：9月3日（金））

DSO事務局では、**研究者における通称（旧姓）使用の弊害**について実態調査をおこなっております。今回の調査における背景について、まずは「**なろりんのおしえてなろパパ&なろママ!**」をご覧ください。

なろりんの

おしえてなろパパ&なろママ!

なろりん こんにちは、なろりんです♪
いつもは農研機構のみんなにダイバーシティについて紹介するお手伝いをしているんだ。
今日は、特別にDSOニュースレターに登場させてもらうことになったんだ♪
なろパパとなろママといっしょで、うきうきしちゃう!

なろパパ そうだね。

なろママ 私は…、ちょっと緊張しちゃうわ。
ところで、なろりん、最近気になっていることとかある?

なろりん ちょっと前にテレビのニュースで“**選択的夫婦別姓制度**”ってことばをきいたんだけど、これってなあに?

なろパパ “選択的夫婦別姓制度”って随分難しい言葉だよな。
わが家では、なろりんもなろパパもなろママも、みんな“おむすび”っていう同じ姓だよな。今の日本の民法のもとでは、結婚するとき夫婦が必ず同じ姓を名乗ることになっているんだ。だから、夫婦の一方は結婚のときに、必ず姓を改めなければならないんだ。

なろりん それで、なろパパの方のおじいちゃんとおばあちゃんは“おむすび”だけど、なろママの方は“おむすび”じゃないんだ!

なろママ そうね。一方、“選択的夫婦別姓制度”って、夫婦が望む場合には、結婚後も夫婦がそれぞれ結婚前の姓を使うことができる、という制度なのよ。

なろりん でも、なんで“選択的夫婦別姓制度”が話題になっていたんだろう?

なろパパ それは、6月に夫婦別姓を認めない民法と戸籍法の規定を「合憲」と判断した、最高裁大法廷決定がニュースになっていたからじゃないかな。

なろりん ???



(次頁へ続く)

(前頁からの続き)

なるパパ ちょっと難しすぎたかな。

結婚するとき夫婦の一方は必ず姓を改めなければならないけど、なるママが結婚して“おむすび なるママ”になったように、女性が姓を改めることが圧倒的に多いんだ。でも、女性の社会進出に伴い、改姓による社会的な不便・不利益が指摘されてきたことなどによって、“選択的夫婦別姓制度”の導入を求める声があがってきたんだな。

なるりん それならもっとたくさんの男の人が姓をかえればいいのか？
それになんで、おなまえを変えたのがなるパパじゃなくて、なるママだったの？

なるパパ いやあ…、なるパパは長男だったし…。

なるママ 私も長女ですよ。

男性が改姓するときもやっぱり社会的な不便・不利益はあるよね。また、それだけじゃなく、代々受け継がれてきた姓を大切にしたいという感情を持つ一人っ子同士の結婚の場合や、慣れ親しんだ姓に対して強い愛着を抱く人の場合には、姓を変えることが事実上結婚の障害となることもあるみたいなのよ。

なるりん けっこんしたいのにできないって、それはたいへんだね…。

なるママ 国際的な動向をみても、“女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約”（以下「女子差別撤廃条約」という）を日本も批准しているのだけれど、締約国の中に夫婦同姓を義務付ける制度を採っている国は日本以外にないのよ。

なるりん そうなんだ！！

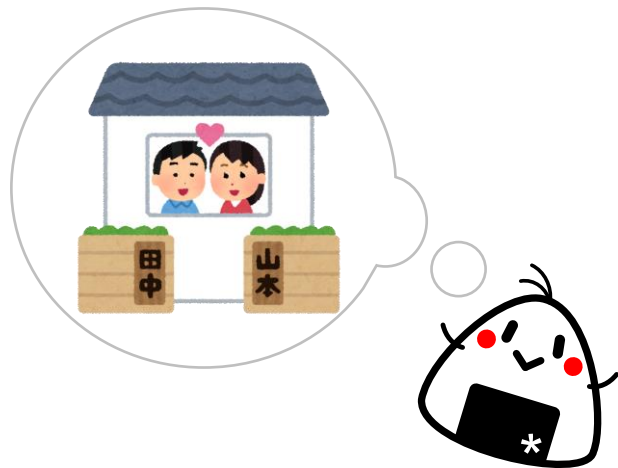
なるママ この女子差別撤廃条約というのは締約国に対して、姓を選択する権利を含め、女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃を義務付けているの。でも、日本はこれまでに夫婦同氏制の法改正を要請する正式勧告を3度も受けているのよ。

なるりん えーっ！どうしたらいいの？

なるママ そうね、今回の最高裁の大法廷決定においても、平成27年に出された大法廷判決同様に、夫婦の一方が改姓することについては、憲法に違反するものではないとしているわね。でも最高裁においても、憲法に適合しているかどうかという問題と、夫婦の姓についてどのような制度を採るべきかという問題は、次元が異なるものであって、きちんと国会で議論され、判断されるべき事柄だって言っているわ。

なるりん それじゃ、国会できめられるんだね！

なるパパ 国会ではいつ、議論されるんだろうねえ。



(次頁へ続く)

(前頁からの続き)

なるママ この問題が国会でいつ頃、どのように取り上げられるかは分からないわ。でも、DSOの参加機関においても、夫婦同姓のためにいろいろな不便を強いられている人がいるんじゃないかしら。実際に、通称として旧姓を使用をしている人も多くいると耳にしているし、さらには、通称を使用している、まだ不都合を感じている人もいるんじゃないかしら。そこで今回、アンケートをすることになったのよ。

なるりん そうなんだ！どんなアンケート？

なるママ 9月3日が締め切りなんだけど、「通称（旧姓）使用している研究者における弊害実態調査」への協力をお願いしているの。

なるりん たくさんの人がきょうりょくしてくれるといいね！
みなさ～ん、きょうりょくおねがいしま～す！！

なるママ & なるパパ 皆さん、ご協力をお願いします。

研究者における通称（旧姓）使用の弊害について

■調査実施期間

2021年8月6日（金）～ 2021年9月3日（金）

■対象者

DSO参加機関に所属する研究職（任期付き含む）

■調査項目

- ・所属機関、年代、性別
- ・通称（旧姓）使用での弊害の事例

■下記URLから回答ください

https://prd.form.naro.go.jp/form/pub/naro03/dso_r03



回答いただいた内容は、DSO参加機関間で問題意識を共有するため、利活用させていただきます。

◆本記事は、以下の資料を参考に構成しました：

- ・おむすびなるりんオフィシャルホームページ“おむすびなるりんの丘”
(URL: <https://www.naro.go.jp/diversity/narorin/index.html>)
- ・法務省、選択的夫婦別氏制度（いわゆる選択的夫婦別姓制度）について
(URL: <http://www.moj.go.jp/MINJI/minji36.html>)
- ・令和2年（ク）第102号 市町村長処分不服申し立て却下審判に対する抗告棄却決定に対する特別抗告事件
(令和3年6月23日 大法院決定)
- ・民集 第69巻8号2586頁（平成26年（オ）第1023号 損害賠償請求事件（平成27年12月16日 大法院判決）

■ ■ ■ ニュースレターへ記事をご投稿ください！ ■ ■ ■

掲載を希望する記事がありましたら、数行の記事でも結構ですのでぜひお寄せください。

記事の宛先：DSO事務局（農研機構） f-support@ml.affrc.go.jp